

令和7年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について (県事業名: 国民健康保険医療費適正化支援事業)

事業の目的

高齢化の進展等により1人当たり医療費の更なる増加が見込まれる中、医療費の適正化を推進するため、特定健診の実施率向上を図り生活習慣病の発症・重症化予防の取り組みを促進するとともに、市町村が課題に応じた保健事業を効果的、効率的に実施できるよう、支援・助言を行う。

事業の概要

事業内容

市町村国保の取組を支援するため、民間企業への委託等により次の事業を実施。

	事業名	事業内容
①	特定健診実施率向上対策事業	特定健診未受診者に対し、未受診者の特性に合わせた受診勧奨を実施。
②	データ活用人材育成事業	保健事業を企画、実施する人材育成のため、市町村個別支援を実施。
③	糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防支援事業	糖尿病発症予防等の取組を推進するため、医師向け研修会及び県保健所単位での多職種勉強会を実施。 未治療者や治療中断者へ通知や電話での受診勧奨や保健指導を実施。
④	適正服薬促進支援事業	重複服薬者等への通知発送、市町村向け研修等を実施。
⑤	国民健康保険広報事業	テレビコマーシャルやインターネット広告などを通じて、予防・健康づくりに関する知識の周知・啓発を実施。

令和7年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について (県事業名: 国民健康保険医療費適正化支援事業)

① 特定健診実施率向上対策 (民間企業)

- ・ 未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知の送付 (計 8 パターン)
 - ・ 実施率向上に係る集合研修会の開催
令和 7 年 9 月 18 日開催。15 市町参加。
 - ・ 効果分析の実施
- ※データ提供等は国保連合会へ委託

17市町参加

② データ活用人材育成事業 (民間企業)

- ・ KDBデータ等を活用し、参加市町村の基礎分析
- ・ 現地での市町村支援【4回実施】
(支援内容)
 - ① KDBデータ分析ツールの操作方法レクチャー (4市町)
 - ② 特定保健指導の質向上に向けたLINEを用いた生活習慣改善プログラムの無料トライアル
特定保健指導の案内チラシの改善添削 (1市)
 - ③ 血圧のポピュレーションアプローチの資材を作成するにあたっての情報提供 (3市町)
 - ④ 減塩のポピュレーションアプローチのチラシの作成・納品 (1町)
 - ⑤ 第3期データヘルス計画中間評価に向けたひな形の提供や評価指標のレクチャー (4市町)
- ・ 全市町村向けデータヘルス計画中間評価に向けた研修会
令和 7 年 10 月 21 日開催。23 市町村参加。

4市町参加

令和7年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について
(県事業名:国民健康保険医療費適正化支援事業)

③-1 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防支援 (宮崎県医師会)

<医師向け研修会>

令和7年10月16日開催 (ハイブリット方式)

演題①「糖尿病網膜症における眼科と内科の連携」

講師①医療法人財団シロアム会 新庄眼科医院 院長 風間 成泰先生

演題②「糖尿病関連腎臓病の診療 update2025」

講師②島根大学医学部内科学講座内科学第一 教授 金崎 啓造先生

参加者: 医師61名、その他医療従事者等40名 計101名

<二次医療圏単位での研修会>

各保健所において多職種連携に向けた研修会を開催

③-2 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防支援 (民間企業)

- ・宮崎県糖尿病発症予防及び糖尿病性腎症重症化予防指針 (第2期改定版) における境界型糖尿病疑い者及び糖尿病未治療者・治療中断者を抽出し、受診勧奨通知を送付。(243名へ送付)
- ・電話での受診勧奨や保健指導を実施。
(電話勧奨130名うち53名へ保健指導を実施)
- ・保健指導等実施後のデータを活用し、保健指導等事業の経年的な評価の実施。

5市町参加

令和7年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について (県事業名: 国民健康保険医療費適正化支援事業)

④-1 適正服薬支援～薬剤通知事業～ (民間企業)

- ・個別通知発送 (1,278通: 2パターン)
- ・対象者リスト及び訪問参加勧奨トークスクリプトを送付
- ・コールセンター開設 (相談: 23件)
- ・効果分析

※データ抽出、提供は国保連合会が実施。

全市町村参加

④-2 適正服薬支援～体制整備～ (宮崎県薬剤師会)

- ・市町村職員向け薬に関する研修会
令和7年7月9日開催。
(内容) 事業概要、令和6年度訪問事例発表、医薬品の重複・多剤投与について
- ・二次医療圏単位で担当薬剤師の選定
- ・担当薬剤師により要指導と選定された人数: 50人
- ・市町村職員による訪問件数: 19件
- ・同行訪問件数: 4件 (うち担当薬剤師以外の同行訪問: 0件)

全市町村参加

⑤ 国民健康保険広報事業 (民間企業)

<特定健診に関する内容>

- ・5月と10月を広報月間とし、TVCM、YouTube、Instagram、TVer、ラジオにて広告配信。

<その他>

- ・がん検診、食事に関すること、運動に関すること、歯科健診、適正服薬を年1～2回ずつTVCM、YouTubeにて広告配信。